

## 令和5年度指定管理者評価シート

### 1. 管理運営の状況等

(1)施設名	大宮花の丘農林公苑
(2)施設概要	①所在地 さいたま市西区大字西新井124番地 ②施設の設置目的 地域農業の振興及びふるさと環境の創造を図る ③施設の概要 面積 10.9ha 主な施設 緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館 他
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 ②指定管理料 令和4年度95,677千円 令和5年度95,886千円 令和6度96,097千円 令和7度96,311千円 令和8年度96,529千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む)  ◇利用状況 ・利用者数 10,295人(前年度9,216人) ・みそ加工室 利用率17.6%(前年度7.43%) ・調理室 利用率1.48%(前年度0.37%) ・実習室 利用率27.4%(前年度26.9%) ・研修室 利用率32.9%(前年度25.6%) ◇業務実施状況 施設運営業務 ・研修室等の貸出業務 ・手作り味噌講習会等主催事業の開催 施設維持管理業務 ・施設及び設備の維持管理及び保守点検に関する各種業務 ・花畠の植栽管理、樹木の管理及び除草業務 その他の業務 ・公苑管理ボランティア活動 ・設置目的達成及び集客に向けたPR・広報に関する業務 ②維持管理業務の状況 ◇保守管理業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇日常清掃業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇定期清掃業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇植栽管理業務 ・高木剪定、低木剪定、花壇等 ③その他(自主事業等) ・プリザーブドフラワー教室(お盆用仏花)・プリザーブドフラワー教室(お彼岸用仏花)・『やさしいヨガ教室①②③④』・『さつまいも収穫体験』・『いかかまんじゅう教室①②』・『フラダンス教室①②③④』 ・ポピーまつり(ポピー摘みとりイベント)・ひまわり摘みとり・コスモス摘みとり ・親水広場開催期間中パラソルの設置、ポットドールの設置。 ・遊戯施設(バッテリーカー及びクラシックカート)の設置及び運行。 ・収穫祭時『ジャンボかぼちゃ重さ当てクイズ』※ジャンボかぼちゃの生育不良の為代案としてコスモス摘みとりを実施。

(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入 555千円 (前年度507千円)</li> <li>・指定管理料 95,886千円 (前年度95,677千円)</li> <li>・その他収入 723千円 (前年度720千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 29,172千円 (前年度28,300千円)</li> <li>・事務費 13,927千円 (前年度13,635千円) (事務費・その他・管理費)</li> <li>・施設管理費 60,463千円 (前年度60,652千円) (維持管理費・修繕費・光熱水料費)</li> </ul>
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	苑内の花の充実を図るため、冬から春にかけて「アイスチューリップ」の育成を試みた。順調に生育し開花したことで、珍しい冬場の「チューリップ」を鑑賞出来たことに喜びの声をいただいた。
(8) その他	

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
サービス向上に向けた取り組み (1)花マップ、花ごよみ、花の詳細情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等での情報提供。 令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日までの閲覧数 (公財)さいたま市公園緑地協会 総閲覧数 1,227,959 協会ホームページ内の大宮花の丘農林公苑ページ閲覧数 71,048</li> </ul>
(2)フォトスポットの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念撮影やSNSへの掲載用に、花畠の中まで入れるスペースや季節の花を満載に植え付けボリューム感を出し季節感のあるポットドール等を設置しフォトスポットとした。</li> </ul>
来苑者の増加を図る各種講座やイベント、収益事業の実施 (1)「人と花の絆」をシンカセするイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花の丘ポピーまつり 5/20(土)920人</li> <li>・ひまわりの摘みとり 8/12(土)112人</li> <li>・コスモス摘みとり 10/22(日)842人</li> <li>・コスモス摘みとり 10/28(土)～29日(日)1,487人</li> </ul>
(2)緑のふるさとセンター利用率向上に向けた事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリザーブドフラワー教室(お盆用仏花)7/25(火) 24人</li> <li>・プリザーブドフラワー教室(お彼岸用仏花)3/5(火) 24人</li> <li>・やさしいヨガ教室①②③④13時～ 全40回 延べ648人</li> <li>・やさしいヨガ教室①②③④14時45分～ 全40回 延べ658人</li> <li>・フラダンス教室①②③④13時30分～ 全40回 延べ613人</li> <li>・いなかまんじゅう教室①② 11/25(土) 10人 11/26(日) 11人</li> </ul>
(3)農業への理解を深める各種事業(ふるさと承継事業も含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子いなかまんじゅう教室 1/27(土) 2/10(土) 各9組21人</li> <li>・手作り味噌講習会 11月中旬～1月中旬まで 7回講座 延べ140人</li> <li>・さつまいも収穫体験 10/21(土) 58組 174人</li> </ul>
(4)収益性のある魅力的な公苑を活かした事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに人気のあるバッテリーカーを継続し、子ども連れの来苑のきっかけを作った。</li> <li>・高齢や障がい等で歩行に不安があっても、苑内を楽にゆったりと周遊できるようにクラシックカート(バッテリー駆動)を導入した。</li> <li>・キッチンカーを出店した。</li> </ul>
(5)草花の有効利用と「人と花の絆」を深める憩いの場の提供	「人と花との絆スポット」をふるさとセンターロビーに設置。剪定枝を利用した手作りの文鎮や花畠で収穫した種子及び手作りの押し花しおりの無料配布を行いくつろぎの空間を作った。

### 3. 評価

#### (1) 指定管理者による評価

##### 「『人と花の絆』を深める憩いの場の提供」

- 「お花畠」をはじめとする四季折々の花の特性に合わせた適正な管理運営を行い、常に良好な状態を保ち、快適に散策が楽しめる市民の憩いの場・安らぎの場の提供に努めた。
- 親水広場では、安全かつ衛生的な施設環境を確保した。さらに、修景施設以外の施設もそれぞれ特性に合わせた適正な管理を行い、来苑者に安全・安心な施設環境を提供了。
- 花の丘農林公苑のシンボルとして、各所にポットドールを設置し記念写真スポットの演出で再来苑の促進に努めた。
- 子どもに人気のあるバッテリーカーを設置し、子供も楽しめる施設作りを行った。
- 高齢や障がい等で歩行に不安があつても、苑内を楽にゆったりと遊覧できるようにクラシックカート(バッテリー駆動)を導入した。
- 「人と花との絆スポット」を緑のふるさとセンターロビーに設置。剪定枝を利用した手作りの文鎮や花畠で収穫した種子及び手作りの押し花しおりの無料配布を行い、くつろぎの空間を作った。

##### 「利用者ニーズをきめ細かく反映した満足度の高い運営」

- アンケート調査やホームページ・提案箱へのご意見・ご要望等の内容を反映し、市民サービスの向上に努めた。
- 苦情・要望の対応については、入念な巡回点検を行いトラブル発生の未然防止となる取り組みを徹底し、笑顔・挨拶・迅速・丁寧を基本姿勢とした誠意ある対応を心がけた。また関係機関への速やかな報告に努めた。

##### 「積極的な広報やサービス強化策による利用者増加への取り組み」

- ホームページ等による公苑情報の提供や各種イベント(摘み取り等)を開催し、公苑の新たな魅力を伝えることを通じて、多くの市民に対して利用促進を図った。
- 公苑施設でのイベント開催時等の機会を利用して、緑化推進の普及、啓発活動を行った。
- 利用率の少ない施設の状況を考慮しながら、ヨガ教室や新規にフラダンス教室を開催し施設の利用促進及び市民サービス向上に努めた。
- 季節毎に収穫した花の種や剪定枝を再利用した工作物を無料で配布し、緑と市民と花との絆を深める憩いの場所を提供した。
- 大宮花の丘農林公苑のリーフレットをリニューアルした。

##### 「平等公平利用の確保と法令順守の徹底」

- さいたま市大宮花の丘農林公苑条例・施行規則その他関係法令を遵守し、施設予約システムの活用も含めて市民の平等かつ公平な利用に努めた。
- 公共施設の管理運営を担う人材育成の徹底を図るため、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を定期的に実施しコンプライアンス意識の高い管理運営に努めた。

##### 「コスト意識の発揮と経費縮減への取り組み」

- 環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮した業務を展開し、経費の削減に努めた。
- 職員による苑内の施設点検に基づき、予防保全の観点から修繕を計画的に実施する等、将来にわたっての修繕経費の縮減を図った。
- 苑内花壇・プランターに補植している草花を播種や挿し木により生育させ経費の削減を図った。
- 契約期間の見直しを行い経費縮減を図った。(5年契約の導入)

##### 「その他」

- 桜開花時期における混雑対応を図るため、駐車場等へのスタッフ増員を行い混乱及びトラブルの防止を図った。
- 新たな試みとして、冬から春にかけて花が少ないとから「アイスチューリップ」の育成にチャレンジし開花を成功させた。来苑者からは冬場に「チューリップ」が鑑賞出来てよかったですと喜びの言葉をいただいた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:経済局 農業政策部 見沼グリーンセンター)

**総合評価(B)※A~D**

①市民平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み

- ・高齢や障害等、歩行に不安がある方々も遊覧できるようクラシックカートを導入した点、記念写真スポットの創作、バッテリーカー・人と花との絆スポットを設置する等、多種多様な取り組みを行った点、また、アンケート調査の実施、提案箱を設置するなど皆様の声を集約し、市民ニーズを適格に反映させた点については、市民サービスの向上、促進に寄与した取り組みとして評価できる。
- ・公苑の新たな魅力を伝えるため、ホームページ等による公苑情報の提供や各種イベントを開催した点、また、利用率の少ない施設状況を考慮しながら、ヨガ教室やフラダンス教室を開催した点、更に季節毎に収穫した花の種や剪定枝を再利用した工作物を無料で配布するなど、様々な工夫を施し、多くの市民に対して利用促進を図った点は評価できる。
- ・冬から春の花の少ない時期の試みとして「アイスチューリップ」を育成、開花させ、市民サービスの向上に寄与した点については、積極的かつ新たな取り組みとして評価できる。

②経費削減に関する取り組み

- ・職員による苑内の施設点検に基づき、予防保全を踏まえた修繕計画を実施した点、苑内花壇・プランターに捕植している草花について、播種や挿木により生育させた点、また、契約期間の見直しを図った点については、経費縮減に向けた積極的な取り組みとして評価できる。

③適正な管理運営の確保に対する取り組み

- ・条例、施行規則その他関係法令を遵守するとともに、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を定期的に実施しコンプライアンス意識の高い管理運営に努める等、職員の意識向上に向けた積極性が伺える。
- ・苑内において、四季折々の花の特性に合わせた栽培管理を行い、常に良好な状態を保つとともに、快適な散策が楽しめる市民の憩い場・安らぎの場を提供した点、また、修景施設以外の施設においても、それぞれの施設の特性に合わせた管理を行い、来園者の安心・安全を意識し管理を行った点については、適切な業務遂行として評価できる。
- ・苦情・要望の対応については、入念な巡回点検の実施とトラブルを未然に防ぐための取組みの徹底、迅速かつ誠意ある利用者への対応、速やかな関係機関への報告に努めた点は、利用者の観点に立った管理運営として評価できる。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

本年度は、冬場の観光資源として「アイスチューリップ」を育成、開花させることに成功し、新たな活路を生み出すことができた。来年度も新たな試みに取り組み、市民サービス向上に寄与願いたい。また、引き続きSNSの発信や関係施設への情報提供等による積極的な広報活動を行いながら、更なる施設利用促進に努めていただきたい。